

平成29年5月11日

保護者様

尼崎市立南武庫之荘中学校
校長 阿部保彦

台風等の非常災害等による臨時休業日ならびに対策について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、台風等の接近に伴い、市立小中学校の台風等の非常災害等による臨時休業日及び対策については以下の通りになっておりますのでご確認ください。

< 登校前 >

- 1 午前7時現在で、尼崎市に、「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」及びこれらにかかる「特別警報」が発令されている場合は、自宅待機となります。
- 2 ただし、午前9時現在までに警報が解除された場合には、10時までに登校し、授業を行います。解除されない場合は、臨時休校とします。

< 在校中 >

上記地域に上記警報が発令された場合は、校長の判断により、学校待機、または、教師の指示や引率により下校などの措置をとります。

< その他 >

- 1 地震やその他の災害については、状況を判断して指示をします。
- 2 学校メール配信でも休校、下校等のお知らせをします。
- 3 このプリントの内容はホームページでもご覧いただけます。
<http://www.ama-net.ed.jp/school/J17>
- 4 中学校弁当は9時までに警報が解除されなかった場合、後日返金されます。
9時までに警報が解除された場合、通常通りあります。
在校中に警報が発令され、全員昼食をとらずに下校となった場合、後日返金されます。

下校するときには安全に十分注意して下校させます。

帰宅後は、外出せずに家庭学習等をさせてください。

家の人がいなくて、何かあれば、ご家族と連絡できるようにしておいてください。

事故等ありましたら、すぐに学校へ連絡してください。

南武庫之荘中学校 ☎ 06 - 6436 - 2241

以上